

平成29年度学校経営計画表

1 学校の現状

学校番号	2 0		学校名		県立水戸農業高等学校				課 程		定時制				校 長 名		青 砥 武 夫	
教 頭 名	小 坪 正 代（定時制）				池 田 啓 一（全時制）				蛭 田 清 孝（全時制）				事務室長名		田 口 佳 実			
教職員数	教諭	6 0	養護教諭	2	常勤講師	1 3	非常勤講師	6	実習教諭・実習講師・実習助手	2 5	事務職員	8	技術職員等	2 7	計	1 4 6		
生 徒 数	小 学 科		1 年		2 年		3 年		4 年		合 計		合計クラス数					
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
	定時制農業科		1 5	5	1 7	5	1 7	7	1 1	4	6 0	2 1	4					

2 目指す学校像

- ・知・徳・体を身に付けた社会に有為な人材を育成する学校
- ・生徒一人一人の進路希望の実現を支援する学校
- ・魅力ある農業教育を実践し、将来の農業経営者・関連産業技術者を育成する学校
- ・体験学習・国際交流等を通して、コミュニケーション能力を磨くことができる学校
- ・地域社会の関係機関・団体・住民等と連携するとともに、それらに開かれた学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項 目	現 状 分 析	課 題
学習活動	・将来に対し明確な目標を持つ生徒と持たない生徒の学習意欲の差が著しい。 ・中学時の不登校経験により、基礎学力やコミュニケーション能力が不足している生徒が見られる。	・個に応じたきめ細かでわかりやすい授業を心掛け、授業に積極的に参加する意識を育成し、基礎学力の定着と向上に努める。
進路指導	・生徒の多様な進路希望に対応できる指導体制が確立されていない。 ・望ましい職業観・勤労観が身に付いていない生徒が見られる。 ・農業教育の特性を生かした進路指導が十分に展開できていない。	・各学年との連絡を密にし、1年次から体系的な進路指導体制の確立を図る。 ・LHR等あらゆる機会を利用して、進路情報を適切に提供する。 ・進路講話やインターンシップ等により職業体験活動の参加数を高め、望ましい勤労観・職業観の育成に努める。
生徒指導	・基本的な生活習慣や公共のマナーに対する意識が不十分であり、校則を守れない生徒が見られる。	・保護者との連携を密にし、基本的な生活習慣の育成を図るとともに、公共マナーの遵守と規範意識の高揚に努める。
特別活動及び部活動	・学校行事に対して生徒の参加意欲の低下が見られる。 ・部活動の加入率が低い。	・心の教育を推進し、豊かな人間性や素直な心を育む。 ・生徒会活動や農業クラブ活動を活発にし、魅力ある学校行事を実施する。 ・部活動紹介や定通体育大会への取組を通して、部活動に対する意欲を高める。
農業教育	・学ぶことや実習の意義を十分理解できず、農業への興味・関心の低い生徒が見られる。 ・農業クラブ活動、体験学習への参加意欲がやや乏しい。 ・農家出身の生徒が少なく、多くの生徒が農作業体験に乏しい。	・体験学習の充実と農業クラブの各種発表会、競技会への参加人数を増やし、活性化に努める。 ・資格取得を奨励し、学習意欲の向上を図る。 ・就農講話等を通して職業観・勤労観を養う。 ・基礎・基本の学習指導を重視し、安全に配慮した農作業ができるようにする。

4 中期的目標

1	生徒一人一人の実態に合わせたきめ細かな学習指導を通して、わかる楽しさが実感できる授業を実践し、学習活動への意欲を高める。
2	生徒一人一人の進路実現のため、4年間を見通した計画的できめ細かな進路指導を推進する。
3	心の教育の充実を図るため、生命の尊重や規律ある生活、マナーの向上を含めた道徳教育を推進するとともに、ボランティア活動への積極的な参加を推進する。
4	生徒自身が主体的に計画・実践する諸活動を通して成就感や達成感が体験できるようにする。
5	農業各分野の実習や実践的・体験的な学習及び農業クラブ活動などを通して、生徒の自主的な学習を推進する。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
・ 基本的生活習慣の確立と豊かな人間性の涵養	・ 挨拶の励行や身だしなみを整えるなど、基本的生活習慣を確立させる。 ・ 無断の欠席・遅刻・早退を防止し、時間を大切にするなど、規律ある生活習慣を身に付けさせるとともに、公共マナーの遵守と規範意識の高揚を図る。 ・ 道徳教育や農業教育等を通して、自他の生命を尊重し、他人を思いやる心を育て、豊かな人間性を培う。 ・ ボランティア活動等への積極的な参加を通して奉仕の精神を育む。
・ 基礎学力の向上	・ 「わかる授業」を展開して基礎的基本的な知識の定着に努め、基礎学力の向上を図る。 ・ 学力差のある生徒に対する学習指導の在り方についての研究授業や公開授業に積極的に取り組む。 ・ 自ら学習に臨む姿勢を育成し、生徒個々の能力の伸長を図る。
・ 系統的な進路指導と指導体制の確立	・ 生徒の進路希望実現のための適切な支援を行い、100%の進路実現を目指す。 ・ 就業体験、就農講話等を通して勤労観・職業観を育成し、キャリア教育の充実を図る。 ・ 各種資格取得に向けた取組を奨励する。
・ 特別活動及び部活動の活性化	・ 成達会等の自主的活動を推進する。 ・ 定通体育大会への取組を通して部活動への意欲を高めるとともに大会参加人数を増やす。休業日における部活動と勤労活動の日程のバランスを指導する。
・ 健康と安全教育の充実	・ 生徒の心身の健康に資するよう保護者、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を密にする。 ・ 健康管理・交通安全・機械や農業事故等の防止など、安全教育の充実を図るとともに危機管理・防災・不審者対応などのマニュアルの点検を行う。 ・ 自然災害等に対する具体的な行動計画を作成し、実効性ある訓練を行う。
・ 農業教育の充実	・ 一人一人が輝く活力ある学校づくり推進事業への取組を推進することで、魅力ある農業教育を実践し、農業後継者及び関連産業技術者の育成を図る。 ・ プロジェクト学習や各種発表会・競技会等に積極的に取り組ませ、学校農業クラブ活動の充実を図る。 ・ 開かれた学校づくりを継続・発展させるとともに、地域と連携した体験学習（インターンシップ等）の充実を図る。 ・ 資格取得への積極的な取組と合格率の向上を図る。
・ 保護者や地域から信頼される学校づくりの推進	・ H P 等を通して学校の教育活動を積極的に広報し、学校・家庭・地域社会の連携の下、開かれた学校づくりを推進する。 ・ 地域市町村の催事に積極的に生徒を派遣し、地域との協力体制を構築する。 ・ 敷地、施設・設備の公開及び貸し出しにより、地域活性化の拠点となる。
・ 学校施設設備の充実	・ 学習効果の向上に繋がるよう、学校施設の更なる整備・充実を図る。